

# お知らせ

## 納期限のお知らせ

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 納期限 11月30日(木)
- ・納期内に納めましょう!
- ・納付には便利な口座振替がおすすめです。

## 介護保険料納期限のお知らせ

- お問い合わせ先  
住民課税務室徴収係  
電話 333・2211  
I-P番号 333・5011
- 11月27日(月)は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう!
- お問い合わせ先  
元気応援課高齢者福祉係  
I-P番号 555・5101

## 平成29年9月末現在の差押実績について

平成29年9月末現在の差押実績はご覧のとおりとなっております。  
納期限経過後は、未納者に督促状を送り、それでも納付のない場合は財産調査・差押を執行しています。延滞金についても、法律に基づき徴収しています。  
また、タイヤロック、ミラーロックによる自動車差押の他、差押物件を強制換

## 家屋の新築・増築・取り壊しを行ったときは連絡を!

固定資産税は毎年1月1日を基準日として、土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。  
平成29年中に家屋の新築や増築を行った場合は、平成30年度から固定資産税の課税対象となります。  
税額を算出するため、家屋の評価が必要となりますので、町の調査員が伺った際にはご協力をお願いいたします。  
また、家屋を取り壊した場合は「家屋取壊し届」の提出が必要です。  
詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

## 新しい固定資産評価審査委員選任

喜茂別町固定資産評価審査委員として新たに藤田朱鯉さん(本町)が選任されました。  
任期は平成32年9月30日までの3年間です。



ふじた あかり  
藤田 朱鯉さん

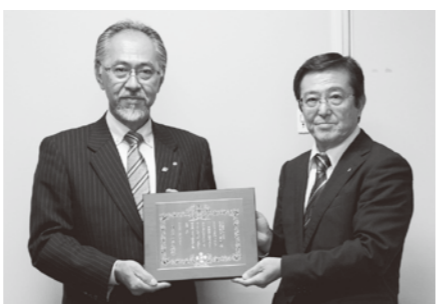
価するため、インターネット公売を導入しています。  
納付書に記載されている納期限をご確認の上、期限内納付にご協力をお願いいたします。

区分	H27年度実績	H28年度実績	H29年7月末	H29年8月末	H29年9月末
預貯金	5件	49件	10件	14件	19件
給与等	6件	6件	2件	2件	2件
不動産	2件	1件			1件
家宅捜索・動産					2件
合計	13件	56件	12件	16件	24件

## 11月は、労働保険適用促進強化期間です!

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

## 地区長(分区長)役職員表彰伝達



菅原章嗣町長が日赤喜茂別町分区長として長年にわたり赤十字事業の推進に尽力したことに對して、日本赤十字社有功章社員章等贈与規則に基づき、金色有功章が贈られました。

## 全国民生委員児童委員連合会会長表彰受賞

多年にわたり、民生委員児童委員として地域の福祉向上に尽力された柳川一生



左から、吉見昌子さん、柳川一生さん、表谷京子さん

さん、吉見昌子さん、表谷京子さん、表谷京子さんが全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞されました。

を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

## 衆議院議員総選挙結果

平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙の喜茂別町の投票結果をお知らせします。

投票結果	※在外含む	
	小選挙区	比例代表
選挙当日有権者数	1,954人	1,954人
投票者数	1,343人	1,342人
投票率	68.73%	68.68%

### 小選挙区 候補者別得票数

届出政党	氏名	得票数
立憲民主党	本多 平直	500票
希望の党	高橋 みほ	142票
自由民主党	中村 ひろゆき	679票

### 比例代表 名簿届出政党等別得票数

名称	得票数	名称	得票数
公明党	212票	希望の党	124票
日本共産党	52票	新党大地	62票
自由民主党	408票	立憲民主党	387票
社会民主党	23票	日本維新の会	25票
幸福実現党	2票		

## 『児童扶養手当』などの申請はお済みですか?

児童を養育している方に対して、各種手当が支給される制度があります。左記に該当する方は、申請が必要です。未

申請の方は、社会福祉係までお問い合わせください。  
■お問い合わせ先  
役場住民課社会福祉係  
I-P番号 333・5007

手当の名称	児童扶養手当	特別児童扶養手当
支給対象児童	離婚などの理由により、ひとり親となった18歳未満の児童 ※詳しくは担当係までお問い合わせください。	20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度以上の障害がある児童 ※施設入所児童および公的年金受給児童を除く
手当月額	子どもが1人の場合 全部支給…42,290円 一部支給…9,980円~42,280円 ----- 2人目の加算額 全部支給…9,990円 一部支給…5,000円~9,980円 ----- 3人目以降の加算額 (1人につき) 全部支給…5,990円 一部支給…3,000円~5,980円 ※受給者(保護者等)の所得により支給額が減額される場合があります。 H29.4月より	障がい児1人につき ・1級…51,450円 ・2級…34,270円 H29.4月より
所得制限	受給者(保護者等)の状況により限度額が異なります。	